

ケーブルテレビ回線を活用した健康管理

■CATVを活用した在宅健康管理システム導入調査事業
【衛生費】(新規) 20万円
(健康長寿福祉部 健康推進課)

在宅療養者のかたが、在宅で計測した血圧や心電図のデータを、ケーブルテレビ回線を通して保健センターや医療機関に送り、送られたデータから健康指導および健康管理を行うシステムの導入について調査研究を実施します。



■妊婦健康診査事業
【衛生費】(拡充) 3,908万円
(健康長寿福祉部 健康推進課)

妊婦のかたが、病院などで受診する妊婦健康診査の公費負担助成回数を、1人あたりこれまでの5回から14回に拡充し、経済的負担を軽減することで、安心して出産を迎えることができるように支援します。



発達障害児等の支援体制の構築

■発達障害児等早期発見・早期療育支援事業
【衛生費】(新規) 67万円
(健康長寿福祉部 健康推進課)

子どもたちが、自信を深めて就学に向かえる手助けとして、4～5歳ごろに集団の中で楽しく遊んでいるか、社会性の発達に注目したサポートを行うとともに、子どもを理解し不安なく育児ができるよう保護者のかたを支援します。



保健師や栄養士による支援相談

■総合検診事業
【衛生費】(継続) 1億1,681万円
(健康長寿福祉部 健康推進課)

「特定健康診査」は、各医療保険者が義務として40歳～75歳までの年齢のかたを対象にメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病予防のための保健指導を実施するものです。市では、身近な公民館などの会場を巡回し、特定健康診査とがん検診などの総合的な検診を実施します。



胃部検診車

2 医療保険制度の一層の充実

申請はお早めに

■子ども医療給付
【民生費】(継続) 1億4,196万円
(健康長寿福祉部 保険事業課)

お子さんの健やかな成長を願い、乳幼児・小学生・中学生が医療機関で受診された場合、保護者のかたが支払われた自己負担金の一部を助成します。この制度により、自己負担が1医療機関あたり1か月200円となります。



産まれたばかりの赤ちゃん

3 患者本位の医療体制の充実

市民のみなさんのニーズに応えるために

■市立病院事業会計繰出金
【衛生費】(継続) 8億3,810万円
(医療部 医療政策課)

地域において必要な医療を提供するため、市立病院を設置して、健康長寿のまちづくりを推進しています。市立病院では、市内の病院や診療所との連携・協力のもと、救急医療をはじめ産科医療、小児科医療、人工透析医療、リハビリテーション医療、在宅医療などを担っており、こうした政策的な経費の一部を負担するため、国が定める基準に基づき一般会計から病院事業会計への繰出しを行っています。

また、平成21年3月には、病院事業経営の改革に総合的に取り組むため、「京丹后市立病院改革プラン」を策定しました。今後は、このプランに沿って、地域に必要な医療の充実を図りつつ経営の健全化に努めます。

- 市立弥栄病院 4億2,550万円
- 市立久美浜病院 4億1,260万円



弥栄病院の透析治療室

■医療確保奨学金等貸付事業
【衛生費】(継続) 840万円
(医療部 医療政策課)

市の医療の充実に必要な医師の養成と就業促進を図るため、京丹后市立病院、京丹後市国民健康保険直営診療所、そのほか市が定める市内医療機関で勤務する意思を有する医師(専門研修医、臨床研修医、大学院生)または医師をめざす大学生に、修学などに要する資金を貸与します。

貸与を受けた年数と同じ全期間を市内医療機関で勤務した場合は、奨学金の返還を免除します。

- 【貸与金額】
- | | |
|---------|-----------------|
| 基本額 | 月額20万円以内 |
| 特定診療科加算 | 月額5万円(小児科、産婦人科) |



久美浜病院 歯科
・ 歯科口腔外科

■病院事業
【企業会計】(継続) 70億4,101万円
(医療部 医療政策課)

○弥栄病院
お産から高齢者のかたの慢性疾患まで、市民のみなさんの生涯にわたる良質な医療を提供します。特に、透析、産婦人科などの特徴的な診療科の維持に努めます。また、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリなど在宅医療への取り組み、へき地診療所の運営支援など、地域医療の充実に努めます。



弥栄病院

○久美浜病院
市立病院として急性期医療、慢性期医療、予防、介護まで、一体化した地域医療に取り組み、切れ目のない医療を提供します。内科をはじめ、外科、整形外科、小児科、泌尿器科、歯科、歯科口腔外科では、常勤医師を中心に、最良の医療を提供します。また、訪問看護ステーション、通所リハビリテーションにおいて在宅医療への支援を行います。



久美浜病院

○看護師等修学資金の貸与
市立病院の助産師および看護師の充足に資するため、看護師などの養成施設に在学し、将来市立病院において看護師などの業務に従事しようとするかたに対して、修学資金を貸与します。

【貸与金額】 月額5万円



久美浜病院 ナースステーション